

# ストーブの設置

停電や破損等により使用スペースの暖房器具が使用できない場合は、備蓄倉庫にあるストーブを設置します。

## ① 災害対策本部に灯油の要請をします

## ② 施設内の備蓄倉庫からストーブを取り出します。

ストーブ【約25kg】



※ 大きさも重さもありますので取りに行く際は複数人で取りに行きましょう

※ 備蓄倉庫の鍵が無い場合は、教職員等に解錠を依頼しましょう

※ 外装ベルトは、使用後保管する際に再利用しますので、ハサミ等では切らずに付属の留め具から外すようにしてください。

## ③ 設置場所にストーブを設置します

### 1 ストーブを箱から取り出し設置する



### 2 灯油を入れる



完成形



### 3 コンセントに接続する (停電時は発電機を使用)



### 4 運転スイッチを「入」にし、火がついたら温度を調節する (温度レベルは1～8まであり、最初は4で設定されている)



※ 給油口カバーを外すと安全キーがあります

